

清水銀行

清水銀行の がん団信 付住宅ローン

がん保障特約のついた団体信用生命保険

死亡・高度障害状態 住宅ローン残高が

医師の診断書等で保険会社に
余命6ヶ月以内
と判断された場合

がん*
(所定の悪性新生物)
診断確定

0円
になります。

*保険金が支払われないケースがございます。
詳しくは裏面の商品概要または「被保険者のしおり」をご参照ください。

さらに嬉しい
2つの特典

特典
1

セカンド・オピニオンサービス
24時間電話健康相談サービス

特典
2

※責任開始日からその日を含めて90日経過した日の翌日以降に診断確定されたがんを保障します。
※「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」や「上皮内がん（子宮頸がん0期、大腸粘膜内がん、乳房・膀胱等の非浸潤がん、食道上皮内がん等）」は、
がん診断保険金のお支払いの対象とはなりません。

住宅ローン適用金利に年+0.1%を上乗せした融資利率となります。

- ◆ご加入にあたっては保険会社による審査がありますので、すべての方がご加入いただけるわけではありません。
- ◆住宅ローンのお申込みについても、当行所定の審査がございます。審査結果によりましてはご希望に添えない場合もございます。
- ◆セカンド・オピニオンサービス、24時間電話健康相談サービスは、ティーベック株式会社の提供するサービスであり保険商品の一部を構成するものではありません。

清水銀行の がん団信付住宅ローン

商品概要

対象となる住宅ローン	■しみず住宅ローン ※ローンのお申込みにあたっては、当行および保証会社の審査があります。 審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がありますので、ご了承ください。
ご利用いただける方	①当行で新規に対象となる住宅ローンをお借入される方 ②お借入時の年齢が満20歳以上満45歳以下で、最終返済年齢が満81歳未満の方 ③当行所定の団体信用生命にご加入できる方 ※お客様の告知内容により、保険会社が団体信用生命保険の加入申込みをお断りする場合があります。
ご融資金額	100万円以上1億円以内(10万円単位)で、当行が定める範囲内の金額 ※お借入金額が、通算して4,000万円を超える場合には、保険会社所定の「健康診断結果証明書」等が必要となります。
ご融資期間	1年以上35年以下(1年単位)
ご融資利率	住宅ローン適用金利に年+0.1%上乗せさせていただきます。
団体信用生命保険	この保険は、清水銀行が保険契約者および保険金受取人、対象となるローンご利用者を被保険者とする生命保険契約で、被保険者の方が保険期間中に所定の保険金支払事由に該当された場合、保険会社が所定の保険金を清水銀行に支払い、その保険金を被保険者の債務の返済に充当する仕組みの保険です。
団体信用生命の正式名称	団体信用生命保険、団体信用生命保険リビング・ニーズ特約、団体信用生命保険がん保障特約(2013)
保障開始日	融資実行日または保険会社が団体信用生命保険の加入申込みを承諾した日のいずれか遅い日となります。
保障内容	死亡保険金 保険期間中に死亡した場合に保険金が支払われます。
	高度障害保険金 責任開始日以降に生じた傷害や疾病が原因で保険期間中に所定の高度障害状態になった場合に保険金が支払われます。
	リビング・ニーズ特約保険金 医師の診断書等で保険会社に余命6か月以内と判断された場合に保険金が支払われます。
	がん診断保険金 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以降、保険期間中にがん(所定の悪性新生物)に罹患したと医師によって病理組織学的所見(生検)により診断確定された場合に、保険金が支払われます。
保険金額	債務の返済に応じて変動し、保険金支払事由該当日の債務残高相当額となります。
保険金が支払われない場合(主な事例)	・ 告知義務違反(告知していただいた内容が事実と異なる事)により保険契約が解除されたとき ・ 保険金等を不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的があったとき ・ 保険金を詐取する目的で事故招致をした場合や暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合等重大事由により保険契約が解除されたとき ・ 責任開始日から1年内の自殺の場合 ・ 被保険者の故意により、所定の高度障害状態になられた場合 ・ 責任開始日前の傷害または疾病を原因として、所定の高度障害状態になられた場合 ・ 戦争その他の変乱により、保険金支払事由に該当した場合 ・ 責任開始日前あるいは責任開始日からその日を含めて90日以内にがんと診断確定されたとき ・ 責任開始日から90日経過後に診断確定されたがんが、責任開始日から90日以内に診断確定されたがんの再発・転移等と認められるとき ・ 上皮内がん、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんに罹患したとき
引受保険会社	クレディ・アグリコル生命保険株式会社 本社所在地：東京都港区東新橋1丁目9番2号 汐留住友ビル カスタマーサービスセンター：0120-60-1221 <受付時間 月～金曜日9:00～17:00(祝休日・年末年始の休日を除く)>
留意事項	・ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、内容を充分にご確認ください。 ・保障内容の詳細やご不明点については、引受保険会社へお問い合わせください。

詳しくは、お近くのローンセンターへお問い合わせください。

東部ローンセンター
TEL.055-975-3001
三島市一番町18-15
(清水銀行 三島支店となり)

富士ローンセンター
TEL.0545-52-8020
富士市御幸町1-7
(清水銀行 吉原支店となり)

清水ローンセンター
TEL.054-351-2220
静岡市清水区富士見町2-1
(清水銀行 本店ビル)

東静岡ローンセンター
TEL.054-281-5200
静岡市駿河区曲金6-6-33
(清水銀行 東静岡支店2階)

静岡ローンセンター
TEL.054-245-6111
静岡市葵区千代田2-13-32
(清水銀行 千代田支店となり)

藤枝ローンセンター
TEL.054-646-9777
藤枝市藤枝2-1-39
(清水銀行 藤枝支店2階)

浜松ローンセンター
TEL.053-469-1122
浜松市東区神立町134-12
(清水銀行 浜松東支店となり)

営業時間
9:00～17:00
土日祝も営業

※毎週水曜日は休業日です。水曜日が祝日の場合もお休みとなります。
※12月31日、1月1日～3日及び5月3日～5日と、その前後で連続する銀行の休業日はお休みとなります。